

兵庫大集会・パレード

2015年
6月21日(日)は

14時に

東遊園地に

GO!

「集団的自衛権行使容認」&
「特定秘密保護法」反対!

兵庫県弁護士会
イメージキャラクター
ヒマリオン
Since2001

みんなで
声をあげましょう!
あなたのご参加を
待っています!



「集団的自衛権行使容認」&「特定秘密保護法」

反対!

兵庫大集会・パレード

これまで政府は、憲法第9条の下において許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまるべきものであり、集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであって、憲法上許されないとしてきました。

しかし、昨年7月1日に安倍内閣は憲法9条の政府解釈を変更し「集団的自衛権」の行使を容認する方針を打ち出しました。

政府の憲法解釈の変更を行う閣議決定のみによって、日本国憲法が禁じているとされてきた集団的自衛権の行使を試みようとする行為は、許されることではありません。

昨年12月に施行された秘密保護法は、政府の情報に対する私たちの知る権利や国会の調査権限が大きく抑制されるおそれがあります。国の情報を私たちが知ることは、国の政策を正確に理解し、正しく判断し、参政権行使するという民主主義に必要不可欠なものです。政府が、「特定秘密」と指定すれば、その内容を知ることができないようでは、「名ばかり」の民主主義になってしまいかねません。

このような懸念を、私たちひとりひとりが声をあげて訴えていきましょう。

皆さまのご参加をお待ちしています。



PROFILE

1958年生まれ、東京都出身。伊藤塾（法律資格の受験指導校）を主宰。1981年司法試験合格。その後、眞の法律家の育成を目指し、司法試験の受験指導にあたる。「憲法を知ってしまった者の責任」から、日本国憲法の理念を伝える伝道師として、講演・執筆活動を精力的に行う。

2009年7月、多くの弁護士、著名人とともに、「一人一票実現国民会議」の発起人となり、日本に眞の立憲民主主義を実現すべく弁護士として奮闘中。また、2014年5月、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認に反対する憲法学者や元政府関係者らとともに「国民安保法制懇」を立ち上げる。NHK「日曜討論」「仕事学のすすめ」等マスコミなどにも多数登場。専門書、一般書著書多数

講師 伊藤 真
(いとう まこと)

伊藤塾塾長・弁護士・法学館法律事務所所長・法学館憲法研究所所長
日弁連憲法問題対策本部
副本部長

日時 2015年6月21日(日)

集会 14:00～
パレード 15:00～

場所 神戸三宮 東遊園地



※どなたでも自由にご参加いただけます。

※自由な服装でお越しください。

※アピールパレードの趣旨に合致する幟、

横断幕、ボード等の持ち込みは自由です。

ただ、パレードの趣旨を逸脱する政治的

主張や政党名の表示はご遠慮ください。

雨天決行